

下日下部集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成 20 年 6 月 18 日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	八頭町	組織名	下日下部水稲生産組合
1 地区の範囲 八頭町 下日下部地区			
2 地区の概要			
水田面積	11.89 ha		
主な水田栽培作目	水稲、野菜等		
農家数	32 戸		
認定農業者数	1 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	0 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。）			
・設立時期（規約等の制定日）【昭和 54 年 5 月 27 日】			
	組織形態（該当形態に）	加入農家数	
【現状】前年度実績 (19 年度)	・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	23 戸	
【目標】事業開始翌年度 (21 年度)	・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	26 戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項 目	【現状】	【目標】	
集積面積	6.62 ha	8.00 ha	
うち作業受託	6.02 ha	8.00 ha	
対象水田面積 A	11.89 ha	11.89 ha	
集積率 / A	52 %	67 %	
うち作業受託 / A	51 %	67 %	
注 1) の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。			
2) の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。			
3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

<現状及び課題>

下日下部地域は、八東川流域に沿った水田農地を有し、耕作面積11.8haの水田地帯で周囲は八東川と山に囲まれた中山間地域で過疎法に定める過疎地域であります。

本地域においては、以前は、圃場整備事業による農地や農道の整備等に取り組む他、水稻の生産調整には積極的に取り組んできました。

その結果、19年度実績で、水稻10.2ha、その他野菜等1.6haの農業生産活動を盛んに行っています。

しかし、近年は高齢化の進行、米価の継続的下落等により、各個人の責任で行われている水田の維持管理作業、排水路・農道の維持管理作業、獣害防止作業、病害虫防除作業などが大きな負担となりつつあり、以下の様な農業経営の現状になっています。

既に、水稻生産組合員のうち3戸、組合員外1戸が離農状態にあるものの、その圃場は水稻生産組合員が耕作している。したがって今後、水稻においても基幹作業が困難な農家が出てくることが予想され耕作放棄地の発生が懸念されています。

水稻生産組合が所有するコンバインは、耐用年数が経過し老朽化し年々修理費が多く掛かるようになったことと、刈り取り面積は倍近く増えた事により能力的にも無理な面が見られ、作業効率低下、品質低下で生産コスト低減を妨げる状況になっています。

平成19年9月に下日下部地域の水稲農業に関する意向調査を実施した結果、

ア．当地区の主たる水稻農業年齢は50歳以上が約70%と高く、特に70歳以上の水稻生産者で全体の40%の水稻面積を耕作しています。

イ．後継者がある農家は31.2%しかなく、48.4%の人が現状のままでは、あと10年以内に農業を止めたい意向です。

ウ．当地域の1戸当りの平均水稻作付面積は38aと少なく、農業収入だけで生活は厳しく、73.4%の農家が農外収入によって生活を営んでいます。

さらに、懇談会等で当地区の水田農業を維持することについての意向を聞くと、「低迷する米価の中で高い機械代をどうするか」、「高齢化して継続できない、勤めが大事なので農業のために休めない」、「農業のことは気を取られたくないため農繁期になると、けんかが絶えない」など、金銭的・肉体的・精神的な問題等々限界近くになっている現状が話し合われます。

以上の現状を打開するため地域で話し合い、平成18・19年の2年がかりで約1.2kmの用水路を鳥取県農業試験場の指導を得ての用水路目地からの漏水対策、ヘリコプターによ

る防除など行い地域の農業を維持している。

今後も、機械の共同利用、共同作業、生産組合による受託作業の拡大などを通じて生産性の向上や経費の削減に努め、農地を守り、後継者を育成し、地域を次世代に引き継ぐために水稲生産組合が中心になり、集落営農の向上に努めます。

< 将来のビジョン >

耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能とするため、当地域の水稲農家が、今後も不安を抱くことなく地域に住んで農業に携わっていくため、水稲生産組合で水稲の主要農機具購入し共同利用するとともに、農作業の受託を行い、効率的・安定的な集落営農を実現し、次世代に引き継ぎます。

水稲生産組合において主要な役割を果たす農業者のうち、地域農業の担い手となる農業者の育成は、活動組織の体制の強化につながることから、定年帰農者等を担い手に育成・確保に努めるとともに、オペレーターに育成し、集落の営農体制の整備を図ります。

水稲農作業の機械化・共同化による作業負荷の軽減と低コスト化を図ります。
水稲生産組合で水稲農作業の受託作業を拡大します。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

< 現状及び課題 >

当地域の19年度の水田作付け状況は、水稲10.2ha、その他野菜等1.6haとなっているが、耕作者の高齢化により現状維持が厳しい状況にはあります。

そのため、大型機械を導入し農作業の省力化を図り、耕作放棄地を出さないようにする必要があります。

また、耕作放棄地を出さないため、離農者がある場合は水稲生産組合の組合員が利用権を設定し農地の集積を行い耕作します。（平成19年度実績 1.9ha）

< 将来のビジョン >

水稲については、八頭町水田農業推進協議会から示された数量を遵守するため、地域の実行組合と連携を図るとともに、稲作作り研修会等を開催し、安心・安全な水稲生産に努めます。

柿・梨はそれぞれの部会を中心に栽培技術研修会等を開催し、品質向上・収量安定につながる生産指導に努め、フルーツの里八東の維持発展を目指します。

水稲以外のその他作物は、地域の立地条件を生かした産物を育成するとともに、地産地消推進の中で年間作付け計画に基づいた多品目栽培（JA鳥取いなば等が推奨するきゅうり、なす、さといもなど）により、個性ある産地作りの推進と水田の有効利用により、地域の活性化を図ります。

研修会や話し合いを重ねることにより、地域農業の将来などに対する意識の醸成が図れます。(営農法人化、田植機の共同購入、農薬・肥料・苗などの共同購入等)

次の農業機械・施設を計画的に整備します。

- ・コンバインの購入 20年度 金額 6,669,600円(付帯備品・税込み)

4. 添付資料

下日下部における水稲の経営収支試算

水稲生産組合の収支計画

農業用機械施設の整備方針

1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円) (税込み)	導入予定年月
コンバイン一式	4条45馬力	1	6,669,600	平成20年8月